

## 不正会計と監査

### —主要な不正事例への監査の対応—

吉 見 宏

#### 目 次

- |                   |               |
|-------------------|---------------|
| 1. はじめに           | 4. 近年の会計不正の傾向 |
| 2. 監査の対象となる不正     | 5. 終わりに       |
| 3. 不正な財務報告への監査の対応 |               |

監査の歴史は、不正との戦いの歴史である。しかしながら20世紀の証券取引法制下の法定監査は、財務報告の適正性についての意見表明に変化し、このことが20世紀後半から今日に至るまで、監査と不正の関係を再構築する必要性を生んだ。その歴史と監査の対応を、転換点となった幾つかの事例とともに検証し、現代の不正と監査との関係の在り方を検討する。

#### 1. はじめに

不正会計 (fraudulent accounting) は、企業にとっての麻薬である。会計数値を操作し、架空利益を計上すれば、一時的には経営的窮地を逃れることができるかもしれない。しかしそれは一時的逃避でしかなく、発覚したときは、社会的に処罰され、倒産や廃業に至ることもある。

不正の主体が株式公開企業であれば、株主に大きな損害を与えることは間違いない。仮に株式公開企業でなくとも、債権者、取引先、顧客など、多くの利害関係者に不利益を被らせるのが、現代

の不正会計の特徴である。では、それを防止し、あるいは深刻化する以前の早い段階で発見するにはどうすればよいのか。

その答えとして、しばしば監査に期待が寄せられてきた。特に公認会計士による監査は、独立性を持って企業の外部者が行う監査であり、資本市場や社会の「目」として機能することが求められてきた。しかしそれは果たして有効に機能しているのか。

本稿では、そのような視点から、不正会計に関わる監査の変化を概観し、監査と監査人が担う責任について検討する。



吉見 宏 (よしみ ひろし)

北海道大学大学院経済学研究院教授。1990年九州大学大学院経済学研究科博士後期課程単位取得退学。91年北海道大学経済学部講師、助教授、大学院経済学研究科教授、大学院経済学研究科長・経済学部部長、副学長を経て現職。博士 (経営学)。主な著書に、『企業不正と監査』(税務経理協会、1999年)、『ケースブック監査論』(新世社、2001年)、『監査期待ギャップ論』(森山書店、2005年)、『会計不正事例と監査』(編著書、同文館出版、2018年)がある。